

工務店経営者のための社員大工経費負担シミュレーション

1) システム仕様書

① 目的

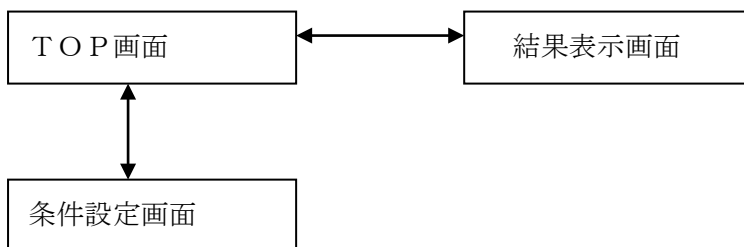
大工の数は確実に減少しており、しかもその高齢化が進んでいる。優秀なしかも数十年は働ける大工は少ない。そのため、今後、大工囲い込みという視点から大工の社員化を考える工務店が、増える可能性もある。しかしこれまで固定経費が10数パーセント、多くても20%ほどで経営してきた工務店にとって、大工の社員化は、固定経費の大幅な増大となり、躊躇する工務店も少なくない。

そこで、工務店にとって大工の社員化は、どの程度の負担になるのか、社員大工経費負担シミュレーションを、作成することにする。しかし常備大工に途切れることなく、仕事を確保している場合には、その支払いが給与として月末の25日に支払うか、翌月の15日に出来高工事代金として支払うかの違いでしかない。しかも多くの調査で、賃金は、手間請け大工、常備大工、社員大工の順になっているので、経費負担増といっても、基本的には社会保険料の会社負担分や退職給付引当金などの負担ということになる。

② 運用環境

Microsoft Excel VBA で開発し、Microsoft Excel2003 以上が搭載された環境で運用できるようにする。将来は、HTML および javascript で記述し、インターネットが利用できる環境であれば、どこでも、だれれもが利用できるようにする。

③ システム概要



④ 機能モジュール

A. TOP画面

1) 設定

大工月額給与設定

社会保険料設定

退職給付引当金設定

2) 結果

社員大工経費負担想定グラフ

社員大工給与支給想定グラフ

3) 終了

終了

B. 大工月額給与設定画面

1) 月額給与

12万～50万まで1万円単位で選択

2) 賞与

夏季賞与

年末賞与

期末賞与

それぞれ0ヶ月から4ヶ月まで0.2ヶ月単位で選択

3) 現場手当

1万円から4万円まで5000円単位で選択

C. 社会保険料設定画面

1) 健康保険

建設国保

協会けんぽ健康保険

2) 年金

国民年金

厚生年金

3) 雇用保険

4) 労災保険

D. 退職給付引当金設定画面

月給の5%～8%まで1%単位で選択

E. 社員大工経費負担・給与支給想定画面

月別の経費負担想定を1年分表示する。

印刷ボタンをクリックするとグラフがプリントされる。

F. 社員大工給与支給想定グラフ

月別の給与額、控除額、支給額想定（税引き前）を1年分表示する。

印刷ボタンをクリックするとグラフがプリントされる。

⑤ シミュレーション計算根拠

A. 健康保険（建設国保）

東京土建の場合（企業の被雇用者）

	組合費	共済費	国民健康保険料
独身	4,875 円	1,005 円	17,200 円
妻帯者	4,875 円	1,005 円	21,400 円
妻帯者子供 1 人	4,875 円	1,005 円	25,200 円
妻帯者子供 2 人	4,875 円	1,005 円	29,000 円
妻帯者子供 3 人	4,875 円	1,005 円	32,800 円

会社負担、自己負担に関して、成分化されたものはないが、組合費に関しては、被雇用者が特に恩恵をうることなく。会社側が業務上必要とするものであるので、会社が全額負担し、共済費、国民健康保険料については、被雇用者に恩恵があるので、半額ずつ会社負担、自己負担を行うのが慣例となっている。

	会社側負担	自己負担
独身	13,978 円	9,102 円
妻帯者	16,078 円	11,202 円
妻帯者子供 1 人	17,078 円	13,102 円
妻帯者子供 2 人	19,878 円	15,002 円
妻帯者子供 3 人	21,778 円	16,902 円

B. 健康保険（協会けんぽ健康保険）

平成 25 年 9 月分(10 月納付分)からの健康保険
（東京都） （単位：円）

標準報酬			報酬月額	全国健康保険協会管掌健康保険料				
				介護保険第 2 号被保険者に該当しない場合		介護保険第 2 号被保険者に該当する場合		
			9.97%		11.52%			
等級	月額	日額	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
9(5)	126,000	4,200	122,000 ~ 130,000	12,562.2	6,281.1	14,515.2	7,257.6	
10(6)	134,000	4,470	130,000 ~ 138,000	13,359.8	6,679.9	15,436.8	7,718.4	
11(7)	142,000	4,730	138,000 ~ 146,000	14,157.4	7,078.7	16,358.4	8,179.2	
12(8)	150,000	5,000	146,000 ~ 155,000	14,955.0	7,477.5	17,280.0	8,640.0	
13(9)	160,000	5,330	155,000 ~ 165,000	15,952.0	7,976.0	18,432.0	9,216.0	
14(10)	170,000	5,670	165,000 ~ 175,000	16,949.0	8,474.5	19,584.0	9,792.0	
15(11)	180,000	6,000	175,000 ~ 185,000	17,946.0	8,973.0	20,736.0	10,368.0	
16(12)	190,000	6,330	185,000 ~ 195,000	18,943.0	9,471.5	21,888.0	10,944.0	
17(13)	200,000	6,670	195,000 ~ 210,000	19,940.0	9,970.0	23,040.0	11,520.0	
18(14)	220,000	7,330	210,000 ~ 230,000	21,934.0	10,967.0	25,344.0	12,672.0	
19(15)	240,000	8,000	230,000 ~ 250,000	23,928.0	11,964.0	27,648.0	13,824.0	
20(16)	260,000	8,670	250,000 ~ 270,000	25,922.0	12,961.0	29,952.0	14,976.0	
21(17)	280,000	9,330	270,000 ~ 290,000	27,916.0	13,958.0	32,256.0	16,128.0	
22(18)	300,000	10,000	290,000 ~ 310,000	29,910.0	14,955.0	34,560.0	17,280.0	
23(19)	320,000	10,670	310,000 ~ 330,000	31,904.0	15,952.0	36,864.0	18,432.0	
24(20)	340,000	11,330	330,000 ~ 350,000	33,898.0	16,949.0	39,168.0	19,584.0	
25(21)	360,000	12,000	350,000 ~ 370,000	35,892.0	17,946.0	41,472.0	20,736.0	
26(22)	380,000	12,670	370,000 ~ 395,000	37,886.0	18,943.0	43,776.0	21,888.0	
27(23)	410,000	13,670	395,000 ~ 425,000	40,877.0	20,438.5	47,232.0	23,616.0	
28(24)	440,000	14,670	425,000 ~ 455,000	43,868.0	21,934.0	50,688.0	25,344.0	
29(25)	470,000	15,670	455,000 ~ 485,000	46,859.0	23,429.5	54,144.0	27,072.0	
30(26)	500,000	16,670	485,000 ~ 515,000	49,850.0	24,925.0	57,600.0	28,800.0	
31(27)	530,000	17,670	515,000 ~ 545,000	52,841.0	26,420.5	61,056.0	30,528.0	
32(28)	560,000	18,670	545,000 ~ 575,000	55,832.0	27,916.0	64,512.0	32,256.0	
33(29)	590,000	19,670	575,000 ~ 605,000	58,823.0	29,411.5	67,968.0	33,984.0	
34(30)	620,000	20,670	605,000 ~ 635,000	61,814.0	30,907.0	71,424.0	35,712.0	

40 歳から 65 歳未満の医療保険加入者を第 2 号被保険者という。

C. 国民年金

国民年金第 1 号被保険者及び任意加入被保険者の 1 か月当たりの保険料は 15, 250 円（平成 26 年度）
しかし厚生労働省の指導により、会社の被雇用者の場合、建設国保加入者であっても、厚生年金への加入することになる。

D. 厚生年金

平成 25 年 9 月分(10 月納付分)からの厚生年金

(東京都)

(単位：円)

標準報酬			報酬月額	厚生年金保険料 (厚生年金基金加入員を除く)			
				一般の被保険者等		坑内員・船員	
等級	月額	日額		17.120%※		17.440%※	
				全額	折半額	全額	折半額
9(5)	126,000	4,200	122,000 ~ 130,000	21,571.20	10,785.60	21,974.40	10,987.20
10(6)	134,000	4,470	130,000 ~ 138,000	22,940.80	11,470.40	23,369.60	11,684.80
11(7)	142,000	4,730	138,000 ~ 146,000	24,310.40	12,155.20	24,764.80	12,382.40
12(8)	150,000	5,000	146,000 ~ 155,000	25,680.00	12,840.00	26,160.00	13,080.00
13(9)	160,000	5,330	155,000 ~ 165,000	27,392.00	13,696.00	27,904.00	13,952.00
14(10)	170,000	5,670	165,000 ~ 175,000	29,104.00	14,552.00	29,648.00	14,824.00
15(11)	180,000	6,000	175,000 ~ 185,000	30,816.00	15,408.00	31,392.00	15,696.00
16(12)	190,000	6,330	185,000 ~ 195,000	32,528.00	16,264.00	33,136.00	16,568.00
17(13)	200,000	6,670	195,000 ~ 210,000	34,240.00	17,120.00	34,880.00	17,440.00
18(14)	220,000	7,330	210,000 ~ 230,000	37,664.00	18,832.00	38,368.00	19,184.00
19(15)	240,000	8,000	230,000 ~ 250,000	41,088.00	20,544.00	41,856.00	20,928.00
20(16)	260,000	8,670	250,000 ~ 270,000	44,512.00	22,256.00	45,344.00	22,672.00
21(17)	280,000	9,330	270,000 ~ 290,000	47,936.00	23,968.00	48,832.00	24,416.00
22(18)	300,000	10,000	290,000 ~ 310,000	51,360.00	25,680.00	52,320.00	26,160.00
23(19)	320,000	10,670	310,000 ~ 330,000	54,784.00	27,392.00	55,808.00	27,904.00
24(20)	340,000	11,330	330,000 ~ 350,000	58,208.00	29,104.00	59,296.00	29,648.00
25(21)	360,000	12,000	350,000 ~ 370,000	61,632.00	30,816.00	62,784.00	31,392.00
26(22)	380,000	12,670	370,000 ~ 395,000	65,056.00	32,528.00	66,272.00	33,136.00
27(23)	410,000	13,670	395,000 ~ 425,000	70,192.00	35,096.00	71,504.00	35,752.00
28(24)	440,000	14,670	425,000 ~ 455,000	75,328.00	37,664.00	76,736.00	38,368.00
29(25)	470,000	15,670	455,000 ~ 485,000	80,464.00	40,232.00	81,968.00	40,984.00
30(26)	500,000	16,670	485,000 ~ 515,000	85,600.00	42,800.00	87,200.00	43,600.00
31(27)	530,000	17,670	515,000 ~ 545,000	90,736.00	45,368.00	92,432.00	46,216.00
32(28)	560,000	18,670	545,000 ~ 575,000	95,872.00	47,936.00	97,664.00	48,832.00
33(29)	590,000	19,670	575,000 ~ 605,000	101,008.00	50,504.00	102,896.00	51,448.00
34(30)	620,000	20,670	605,000 ~ 635,000	106,144.00	53,072.00	108,128.00	54,064.00

E. 雇用保険

(平成 25 年度 雇用保険料率表)

	労働者負担 (失業等給付の保 険料率のみ)	事業主負担	雇用保険二事 業の保険料率		雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率		
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

F. 労災保険

建築事業 (既設建築物設備工事業を除く。) 13/1000 *標準報酬

請負による建設事業において、賃金総額を正確に把握することが困難な場合に保険料の算定に使用する
労務費率。

建築事業 (既設建築物設備工事業を除く。) 21%

労災保険は事業主負担であり、また常備大工、手間請け大工の場合にも、工務店が負担するので、経費負担増のシミュレーション結果には加えない。

G. 退職給付引当金

退職金 = 1月分の基本給 × 勤続年数 × 給付率

勤続年数	自己都合の給付率平均	会社都合の給付率平均
1	43%	72%
3	33%	51%
5	36%	51%
10	42%	55%
15	47%	59%
20	52%	62%
25	57%	65%
30	59%	66%
35	59%	65%
定年		69%

退職金支給月数

勤続年数	自己都合の給付率平均	会社都合の給付率平均
1	0.43	0.72
3	0.99	1.53
5	1.8	2.55
10	4.2	5.5
15	7.05	8.85
20	10.4	12.4
25	14.25	16.25
30	17.7	19.8
35	20.65	22.75
定年		27.6

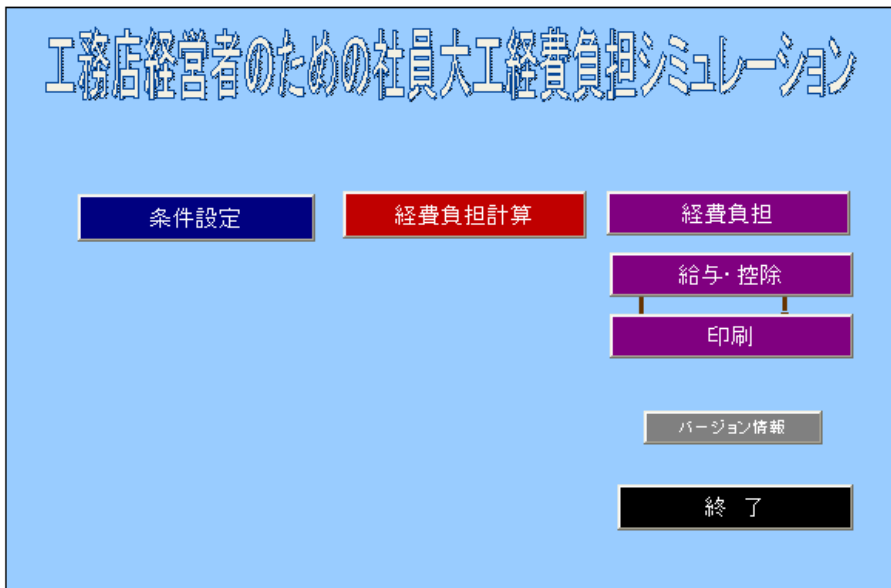
退職給付引当金月額（月給の%）

勤続年数	自己都合の給付率平均	会社都合の給付率平均
1	5.16	8.64
3	3.96	6.12
5	4.32	6.12
10	5.04	6.6

15	5.64	7.08
20	6.24	7.44
25	6.84	7.8
30	7.08	7.92
35	7.08	7.8
定年		8.28

2) 操作手引書

① TOP画面



条件設定＝月額給与、健康保険、年金、家族構成などの設定を行う。

経費負担計算＝設定されたシミュレーション条件をもとに計算を行う。

経費負担＝工務店経費負担試算結果の表示を行う。

給与・控除＝社員大工給与および控除試算結果の表示を行う。

印刷＝工務店経費負担試算結果と社員大工給与および控除試算結果の印刷を行う。

終了＝データを保存せず、アプリケーション終了する。

設定されたシミュレーション条件は、保存されるので、何度も「条件設定」に戻り、条件の一部を変えて、シミュレーションができる。

② シミュレーション条件の設定

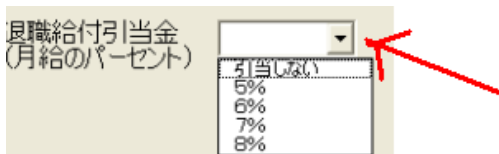
月額給与 36万円 現場手当 2万円

夏季賞与 1.0ヶ月
冬季賞与 1.0ヶ月
期末賞与 0ヶ月

健康保険 協会けんぽ健康保 退職給付引当金 (月給のパーセント) 引当しない
年金 厚生年金 5%
雇用保険 強制加入 6%
労災保険 常備大工、手間賃けとも工務店負担なので比較しない。 7%
年齢 40歳以上 8%

家族構成 妻帯者子供1人

戻る 決定



▼をクリックすると選択肢が表示されるので、その中から選択する。

a. 大工月額給与設定

(月額給与)

12万～50万まで1万円単位で選択

(賞与)

夏季賞与、年末賞与、期末賞与

それぞれ0ヶ月から4ヶ月まで0.2ヶ月単位で選択

(現場手当)

なし、1万円から4万円まで5000円単位で選択

b. 社会保険料設定画面

(健康保険)

建設国保

協会けんぽ健康保険

(年金)

国民年金

厚生年金

c. 退職給付引当金設定

なし、および、月給の5%～8%まで1%単位で選択

③ 工務店経費負担試算結果

画面上部をクリックすると「TOP画面」に戻る。

工務店経費負担試算結果

設定条件	年齢	40歳以上
	家族構成	妻帯者子供1人
	健康保険	協会けんぽ健康保険
	年金	厚生年金

工務店	支給	基本給	360,000
		現場手当	20,000
		夏季賞与	360,000
		冬季賞与	360,000
		期末賞与	0
	負担	健康保険(会社負担)	20,736
		年金(会社負担)	30,816
		雇用保険(会社負担)	3,780
		労災保険(会社負担)	4,680
	年間	年間給与総額	4,320,000
		退職給付引当金	216,000
	年間社会保険(会社負担)	720,144	

*労災保険は常勤大工、手間請けでも工務店の負担なので負担増にはならない。

社員大工	控除	健康保険(被雇用者負担)	20,736
		年金(被雇用者負担)	30,816
		雇用保険(被雇用者負担)	2,160
	支給	通常月支給額(社会保険控除後)	306,288
	年間	年間社会保険(被雇用者負担)	644,544
		年間支給額(社会保険控除後)	3,675,456

④ 社員大工給与および控除試算結果

画面上部をクリックすると「TOP画面」に戻る。

社員大工給与および控除試算結果

設定条件	年齢	40歳以上
	家族構成	妻帯者子供1人
	健康保険	協会けんぽ健康保険
	年金	厚生年金

支給	基本給	360,000
	現場手当	20,000
	夏季賞与	360,000
	冬季賞与	360,000
	期末賞与	0
控除	健康保険(被雇用者負担)	20,736
	年金(被雇用者負担)	30,816
	雇用保険(被雇用者負担)	2,160
月額	通常月支給額(社会保険控除後)	306,288

年間	年間給与総額	4,320,000
	年間社会保険(被雇用者負担)	644,544
	年間支給額(社会保険控除後)	3,675,456